



2025.7.1 No.759

6月15日、伊勢町保育所運動会。

晴れ間を駆け抜け、一等賞！

(記事は24ページ)



主な内容

中之条ビエンナーレ2025・・・p2

第11回中之条まちなか5時間リレーマラソン・・・p4

クラウドファンディングを実施します・・・p5

災害から身を守るために・・・p6

第27回参議院議員通常選挙・・・p8





中之条ビエンナーレ NAKANOJO BIENNALE 2025



大野光一(伊サマムラ)



CLEMOMO(旧五反田学校)



SAN(伊参スタジオ)



いくまりえさんのライブペインティング(伊サマムラ)

中之条ビエンナーレ2025 開幕まで2か月

2年に1度の国際現代芸術祭、町内各所で制作中

中之条ビエンナーレ内覧会

6月13・14日、中之条ビエンナーレ2025の一般公開に先立ち、関係者やメディア向けに内覧会が行われ、伊サマムラや伊参スタジオなど、14会場で36組の作品が披露されました。

内覧会には、県内外からテレビ、新聞、雑誌などのメディアが訪れ、中之条ビエンナーレの関心の高さをうかがい知ることができました。

また、作家が総合ディレクターとともにアーティストトークを行い、ビエンナーレに寄せる想いや制作の背景について語りました。一部の作家によるライブパフォーマンスも行われ、開催に向けて着々と準備が進められていました。



山重徹夫総合ディレクターと山形敦子さんによるアーティストトーク (伊参集会所)

町民パスポートで無料で入場できます



町民は「町民パスポート(デジタル表示・紙カード)」で入場できます。(マイナンバーカード、運転免許証など町民であることが分かるものの提示でも可)

町外者には、ビエンナーレパスポート3,000円(前売りは2,500円)、平日券2,000円(前売りなし)を販売します。

※町民パスポートを紛失した人は、役場住民福祉課・支所で再発行できます。

ガイドブック
町民に無料引換券を配布予定



クリスティアン・ボッフエ(旧廣盛酒造)



リョジ・ミービン(近藤公園ゆびきりテラス)

中之条ビエンナーレ2021、2023の作品や映像をオンラインで鑑賞できます

■鑑賞サイトアクセス方法



2021



2023

または

中之条ビエンナーレ オンライン

検索



※利用時にかかる通信料・パケット代は利用者の負担となります。

中之条ビエンナーレ NAKANOJO BIENNALE 2025

- 【会場】群馬県中之条町 町内各所
【期間】2025年9月13日(土)～10月13日(月・祝)の31日間 無休
【内容】温泉街や木造校舎など町内各所で多彩なアート作品の展示、演劇、パフォーマンス、マルシェなどを開催
【問い合わせ】中之条ビエンナーレ事務局(イサマムラ内) ☎75・3320



植田爽介(つむじ(足湯))



第10回まちなか5時間リレーマラソン

－中之条町町制70周年・六合合併15周年記念大会－ **第11回中之条まちなか5時間リレーマラソン** **開催決定！** **参加チーム 大募集！**



まち5に参加して「今年一番の笑顔」になりましょう！沿道からの心地よい声援を感じながら、商店街を駆け抜ける師走の一大イベントに参加しませんか。

募集方法、内容については7月に毎戸配布する募集要項並びに大会公式ホームページをご覧ください！今回も町観光協会の宿泊者先行予約を受付していますのでご利用ください。参加を予定されているチームはお早めの申込みをお願いします。

開催日時 12月7日（日）9時30分～14時30分

申込期間 8月1日（金）～9月30日（火）（定員になり次第終了します）

募集定数 先着250チーム

問い合わせ 中之条まちなか5時間リレーマラソン実行委員会事務局（ツインプラザ内）

☎76・3117（直通） FAX76・3112



選手宣誓



コスプレランナー

ふるさと納税を活用した ガバメントクラウドファンディング 飲料用給水車導入に向けた支援をお願いします

町では、災害時の飲料水不足等に対応するため、給水車を整備し、避難所・避難者の生活水準の向上を目指します。また、水道管・施設の故障時にも効果を発揮することが期待されます。

令和8年3月の導入に向けて、企業や個人の皆さんから広く寄付を募集します。

給水車の最大積載量は、約2,000ℓです。

発災当初は（想定人口の1割）避難者1,500人3日分備蓄してあるペットボトルを使用し、同時に購入給水車により浄水池等よりタンクに補水し、不足する避難所に水を配布します。

特に大規模避難所のバイテック文化ホールや、学校などの受水槽に給水します。

給水車の能力は2,000ℓなので、一人1日3ℓ使用換算でおよそ660人分と計算されます。備蓄品（ペットボトル）配布終了後、水道施設未復旧避難所については給水車により配布します。

目標金額 900万円

導入台数 1台

募集開始 7月1日（火）



●企業の皆さんからの支援(申込期間 7月1日(火)～12月19日(金))

・企業版ふるさと納税（町外企業）

寄付をしていただいた企業は、最大約9割の税額控除を受けることができます。

本社が町外に所在する企業が税額控除の対象となります。

寄付金額 10万円以上から

問い合わせ 役場地域共創課 地域政策係 ☎75・8802

・寄付金（企業版ふるさと納税以外）（町内企業）

寄付をしていただいた企業は、3割の損金算入として節税の効果が見込めます。

寄付金額 5万円以上から

申し込み・問い合わせ 役場防災安全課 危機管理係 ☎26・7089

●個人からの支援(申込期間 7月1日(火)～9月30日(火))

・ガバメントクラウドファンディング（ふるさと納税を活用）から手続きをお願いします。控除上限額内で寄付を行うと、寄付金額の合計から2千円を引いた額の税控除を受けることができます。

申し込みは、※ふるさとチョイスGCFより申し込みください。

※ふるさとチョイス受付終了後は防災安全課危機管理係までご連絡ください。

詳しくは町ホームページでご確認ください。

問い合わせ 役場防災安全課 危機管理係 ☎26・7089 ホームページID：11263



車両後部へ寄付された方の名前を掲載できます

1万円以上の寄付をしていただいた場合、希望により名前（法人、個人）を飲料用給水車の車両後部へ掲載します。

※寄付金額により掲載サイズが変わります。

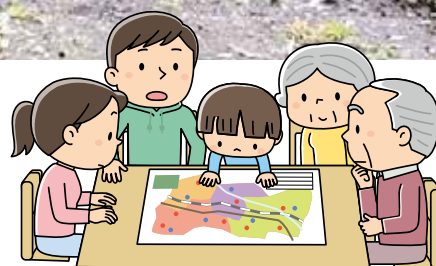
ただし、企業版ふるさと納税で寄付をしていただいた場合は経済的な利益を受け取ることが禁じられているため、金額にかかわらず一律同じサイズとなります。

※寄付していただいた方の数に合わせて、レイアウトや掲載サイズは変動します。

災害から 身を守るために



自分の命は自ら守る! これからの出水期に備える



これから大雨や台風の時期となり、水害や土砂災害の危険性が高くなります。

災害を人の力でなくすことは困難ですが、災害からの被害を最小限にすることは可能です。それには、日ごろから各人・各家庭が備える『自助(自分の命は自ら守る)』意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれることが非常に重要となります。

大雨や土砂災害など人命に危険が及ぶ恐れがあるときには、町から避難情報を発表しますが、併せて気象庁などが発表する情報も参考に、早めの避難を心がけましょう。

気象庁が発表する防災情報は5段階の警戒レベルで示されています。特に警戒レベル5の状況では、すでに安全な避難が確保できず命が危険な状況となることから、警戒レベル3や4の段階で避難することが極めて重要となります。

■どのタイミングで何を確認すべきか【気象編】

気象状況	気象庁等の情報		市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル
大雨の数日～約1日前 ↓ 大雨の半日～数時間前 ↓ 大雨の数時間～2時間程度前 ↓ 数十年に一度の大雨	早期 注意情報 (警報級の可能性) 大雨注意報 洪水注意報 大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 ※1 大雨警報 洪水警報 土砂災害警戒情報	キキクル 注意 警戒 危険	 第1次防災体制 (連絡要員を配置) 第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制) 避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置) 緊急安全確保 (必ず発令される情報ではない)	災害への心構えを高める 自らの避難行動を確認 ・ハザードマップにより、自宅の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。 危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難所準備をしたり、自主的に避難する。 危険な場所から全員避難 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。 命の危険 直ちに安全確保	1 2 3 4 5
《警戒レベル4までに必ず避難》					

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

■台風についての豆知識

台風は一年間に平均して25個程度発生し、12個程度が日本に接近、3個程度が日本に上陸しています。発生・接近・上陸ともに、7月から10月にかけて最も多くなります。

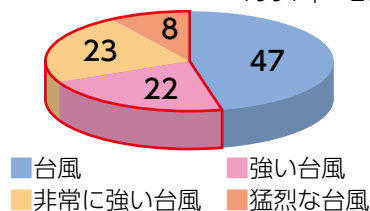
台風の強さ

台風の強さは、その最大風速により決められています。

台風の強さ	最大風速
猛烈な	54m/s以上
非常に強い	44m/s～54m/s未満
強い	33m/s～44m/s未満
表現しない	33m/s未満

強さ別の台風の発生割合(%)

1991年～2020年



台風の大きさ

台風の大きさは、強風域(10分間平均速度で15m/s以上の風が吹いているか、吹く可能性のある範囲)の大きさによって決められています。台風は数百kmの水平スケールをもつ大きな自然現象であり、中心付近のみで災害が起こるわけではありません。

暴風域や強風域の情報に注意をする必要があります。また、台風から離れたところでも大雨による災害が発生します。

台風の大きさ	強風域の半径
超大型(非常に大きい)	800km以上
大型(大きい)	500km～800km未満
表現しない	500km未満





第27回 参議院議員通常選挙

公示日 7月 3日(木)

投票日 7月20日(日)

任期満了に伴い、第27回参議院議員通常選挙が行われます。

この選挙は、今後の国政の方向を決定する上で重要な意義を持つ大切な選挙です。有権者の皆さん一人ひとりが自覚を持ち、候補者の主張などを正しく冷静に判断し、棄権をすることのないようにしましょう。



■投票できる人

投票日まで（投票日を含む）に18歳以上に到達している人で、令和7年4月2日以前から引き続き住民基本台帳に登録されている人。

令和7年4月2日以降に転出・転入をした人で、どこで投票できるのか不明な人は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

■投票所入場券

世帯ごとに郵送します。

投票する資格があるのに、入場券が送られない人や入場券を紛失した人は、早めに町選挙管理委員会まで連絡してください。

■投票所

入場券に記載されている「投票場所」を確認のうえ、間違いのないようにお出かけください。

■投票時間

入場券に記載されている「投票時間」を確認のうえ、間違いのないようにお出かけください。11ページの投票所一覧でも確認ができます。

第1投票所から第8投票所 7時から19時まで
第9投票所 7時から17時まで

■期日前投票

投票日当日に都合により投票所に行けない人は、期日前投票ができます。選挙の公示日の翌日から投票日の前日までに期日前投票をしてください。入場券裏面の「宣誓書」をあらかじめ記入して、期日前投票所にお越しください。

期日前投票場所・期間・時間

中之条町役場1階オフィスラウンジ(第1投票区から第8投票区)

7月4日(金)から7月19日(土)まで
毎日8時30分から20時まで

中之条町六合支所(第9投票区)

7月13日(日)から7月19日(土)まで
毎日8時30分から20時まで

※六合地区の人は、7月12日(土)までは、中之条町役場1階オフィスラウンジで投票できます。

■不在者投票

指定された病院や老人ホームなどに入院(所)中の人は、その施設内で不在者投票ができます。希望する人はその施設の担当者に申し出てください。

また、投票する資格があって、他の市区町村に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。希望する人は早めに町選挙管理委員会までご連絡ください。

※不在者投票ができる期間は、7月4日(金)から7月19日(土)までです。

※郵便の往復などに要する期間を考慮して、できるだけ早めに不在者投票をしてください。

申請に必要な「宣誓書兼請求書」は町ホームページからダウンロードできます。マイナンバーカードを利用したマイナポータルぴったりサービスによるオンライン申請も可能です。

■郵便などによる不在者投票

障害者手帳を有している人や要介護の認定を受けている人で、身体が不自由で外出できない人は、障害の程度により、自宅で投票し郵便で送る郵便投票ができます。7月16日(水)までに町選挙管理委員会へ投票用紙などを請求する必要があります。希望する人は、早めに連絡してください。

郵便投票対象者一覧

身体障害者手帳			
障害名	1級	2級	3級
両下肢・体幹・移動機能の障害	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	○		○
免疫・肝臓の障害	○	○	○

戦傷病者手帳				
障害名	特別 項症	第1 項症	第2 項症	第3 項症
両下肢・体幹の障害	○	○	○	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

※複数の障害がある場合は、手帳全体の級別ではなく、該当する障害内容の級別によって対象かどうかが決まります。

このほかにも、代理投票や点字投票、特別郵便投票などの制度があります。

■開票

投票日の20時から町役場大会議室で行います。投票状況と開票結果は、町防災無線、町ホームページ、メール配信でお知らせします。

■送迎車両運行

投票日当日の移動手段として送迎車両を運行します。

ご利用される場合は、必ず町選挙管理委員会までご連絡をお願いします。

送迎車両運行計画表(10ページ)

■問い合わせ

町選挙管理委員会 役場総務課 庶務係 ☎75・8845(直通) 六合支所 庶務係 ☎95・3111

第27回 参議院議員通常選挙

投票所への送迎車両(往復)を運行します

■ 送迎車両運行計画表 ■

■ 午前便

◎旧名久田小学校体育館(第8投票所)行

① 栃窪線	
栃窪三叉路 発	9:00
長坂	9:05
行沢	9:07
名久田14区集会所	9:08
名久田13区集会所	9:11
消防4-2詰所(赤坂)	9:13
旧名久田小学校体育館 着	9:18

② 大塚線

第9区集会所 発	10:40
貴娘酒造様裏	10:42
大塚バス停付近	10:44
大原入口バス停付近	10:45
旧名久田小学校体育館 着	10:48

③ 宇妻線

宇妻集会所 発	11:40
天神バス停付近	11:42
名久田橋バス停付近	11:43
下平バス停付近	11:44
旧名久田小学校体育館 着	11:47

◎沢田体育館(旧西中学校)(第6投票所)行

④ 四万線

日向見公民館 発	9:00
ゆずりは大橋付近	9:01
厚畑駐車場	9:02
四万温泉バス停付近	9:07
月見橋	9:09
温泉口バス停付近	9:11
駒岩公民館入口付近	9:18
湯原交差点	9:20
下四万集会所	9:22
沢田体育館(旧西中学校体育館) 着	9:25

⑤ 折田線

下折田公民館 発	11:00
天神原バス停付近	11:02
上折田バス停付近	11:03
JAあがつま沢田支店前	11:05
沢田体育館(旧西中学校体育館) 着	11:07

◎イサマムラ(旧伊参小学校)(第7投票所)行

⑥ 蟻川線

小池公民館 発	9:00
蟻川東一組集会所	9:03
蟻川公民館	9:06
蟻越	9:07
蟻川西組集会所	9:10
新田	9:13
イサマムラ(旧伊参小学校) 着	9:16

◎旧名久田小学校体育館(第8投票所)行

⑦ 横尾線

高津公民館 発	10:00
長久保旧バス停	10:01
名久田ふれあい広場	10:06
栃窪	10:07
名久田郵便局	10:09
旧名久田小学校体育館 着	10:14

◎六合支所(第9投票所)行

⑧ 入山線

田代原公民館 発	9:00
小倉公民館	9:11
根広公民館	9:19
和光原バス停付近	9:26
花敷温泉口	9:30
京塚公民館	9:33
引沼バス停	9:36
世立活性化センター	9:40
世立口	9:43
下梨木	9:50
道の駅	9:52
六合支所 着	9:55

■ 午後便

◎伊勢町保育所(第4投票所)行

⑨ 市城線

消防1-5詰所跡 発	14:00
市城駅前信号	14:01
上市城旧バス停付近	14:02
下青山旧バス停付近	14:03
消防1-4詰所	14:04
19区集会所前	14:06
伊勢町保育所 着	14:10

◎文化会館(第3投票所)行

⑩ 小川循環線

文化会館 発	15:30
四万新道バス停付近	15:31
伊勢の森バス停付近	15:33
土木事務所前	15:34
小川住宅入口バス停付近	15:35
オガワハウスバス停付近	15:36
小川入口バス停付近	15:39
文化会館 着	15:41

送迎車両を利用する人は、あらかじめ
町選挙管理委員会へ連絡してください。

○中之条・沢田・伊参・名久田地区
にお住まいの人

☎75・8845(役場総務課内)

○六合地区にお住まいの人

☎95・3111(支所六合振興課内)

◎旧沢田小学校(第5投票所)行

⑪ 大岩・反下線

細尾 発	14:00
牧水会館入口	14:03
せせらぎ公園	14:11
ゆうあい荘入口	14:13
上反下公民館	14:22
反下リフレッシュセンター	14:25
反下口	14:28
湯原バス停付近	14:29
八尺バス停付近	14:30
旧沢田小学校 着	14:32

⑫ 山田線

石橋バス停付近 発	16:00
山田バス停付近	16:01
清水バス停付近	16:02
高沼バス停付近	16:04
旧沢田小学校 着	16:07

◎イサマムラ(旧伊参小学校)(第7投票所)行

⑬ 大道線

大道公民館 発	14:00
しゃべり石	14:04
岩本下組公民館	14:09
下久保	14:12
消防3-1消防詰所	14:13
上の台	14:14
イサマムラ(旧伊参小学校) 着	14:18

⑭ 伊参循環線

イサマムラ(旧伊参小学校) 発	15:30
白久保	15:31
親都神社社務所	15:33
消防3-2詰所	15:36
五反田上組集会所前	15:40
馬滑研修センター前	15:42
岩本上組倉庫	15:48
上の台	15:51
イサマムラ(旧伊参小学校) 着	15:55

◎六合支所(第9投票所)行

⑮ 広池線

湯久保公民館 発	14:00
広池バス停付近	14:12
赤岩入口	14:13
出立橋	14:14
中沢	14:15
平沢	14:16
赤岩の家	14:18
南大橋バス停付近	14:19
太子バス停付近	14:21
六合支所 着	14:23

第27回 参議院議員通常選挙

■ 投票所一覧表 ■

投票区	行政区	投票所
第1	中之条1,3, 7～11区	中之条町役場
第2	中之条12～15, 18区	中之条小学校体育館
第3	中之条2, 4～6区	文化会館 (中之条町体育センター)
第4	中之条16,17, 19～23区	伊勢町保育所

投票区	行政区	投票所
第5	沢田1～10区	旧沢田小学校
第6	沢田11～18区	沢田体育館 (旧西中学校体育館)
第7	伊参全区	イサマムラ (旧伊参小学校)
第8	名久田全区	旧名久田小学校体育館
第9	六合全区	六合支所



はじまります!
国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に!

調査期日
2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

▼国勢調査2025キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025
検索

総務省統計局・都道府県・市区町村





宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) | TEL 011-330-0777 (有料)



中之条町で一緒に働きませんか！

中之条町職員採用試験

令和8年4月に採用する職員を募集します。



採用日	職種	採用予定人数	受験資格	第1次試験		第2次試験以降
				日程・会場	試験内容	
令和8年 4月1日	一般事務	若干名	・ 昭和60年4月2日以降に生まれた人 ・ 学校教育法による高等学校等を卒業している人、または令和8年3月に卒業見込みの人	9月21日 (日) 中之条町役場	【適性検査】 公務員としての職業生活等への適応性についての検査	【第2次試験】 10月中旬ごろ 面接試験 適性検査 (第1次試験合格者対象)
	保健師	若干名	・ 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有するか、令和8年3月までに取得見込みの人		【教養試験】 公務員として必要な一般的教養、知識及び知能について、高校卒業程度の択一式筆記試験	【第3次試験】 11月上旬ごろ 面接試験 (第2次試験合格者対象)
	保育士・幼稚園教諭	若干名	・ 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の資格を有するか、令和8年3月までに取得見込みの人			【合格発表】 11月中旬ごろ

申込方法 申込フォームから申し込みください。

※申込フォームによる申し込みが難しい人は、役場総務課に用意してある職員採用試験申込書または町ホームページ掲載の職員採用試験申込書に必要事項を記入し、申し込みください。

申込期限 8月15日(金) 当日消印有効

※窓口受付は、8時30分から17時15分です(土・日・祝日を除く)。

※郵便申込は、簡易書留を利用し、申込期限までに送付してください。

申し込み・問い合わせ 役場総務課 行政係 ☎75・8806(直通)
ホームページID: 1309

申し込みする人は、募集要項を確認して申し込みください。募集要項は町ホームページに掲載しています。また、役場総務課でも配布しています。



申込フォームは
こちら



町ホームページは
こちら



なかっちゃん

皆さんの申し込みをお待ちしています！

募集要項をよく確認して申し込みしてね！



なかのん

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍法が改正され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

振り仮名が記載されるまでの流れ

①戸籍に記載予定の振り仮名を通知します

本籍地の市区町村が、住民票の情報を基にして作られた「戸籍に記載される振り仮名の通知」を戸籍の筆頭者あてに送付します。町に本籍のある人には7月下旬頃に送付予定です。

②振り仮名の確認・届出

通知の内容をご確認いただき、**正しい場合は届出不要です**。違う場合は窓口や郵送、マイ

ナポータルで届出をお願いします。

※令和8年5月25日までに届出がなかった場合、通知した氏名の振り仮名が戸籍に記載されます。

※届出をしてから、反映されるまでには時間がかかります。

戸籍法の改正に関すること、マイナポータルでの届出方法など、詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

問い合わせ

役場住民福祉課 住民戸籍係
☎75・8821（直通）



町制70周年・六合合併15周年記念イベント

宝くじおしゃべり音楽館 ～思い出のスクリーンミュージック～

トーク&ナビゲーターに春風亭小朝さんを迎え、小原孝さんのピアノ、島田歌穂さんの歌、おしゃべり音楽館ポップスオーケストラの演奏をお楽しみください。

日 時 10月13日（月・祝）14時～

会 場 バイテック文化ホール（町文化会館）

チケット（全席指定）

一 般 2,500円（当日 3,000円）

高校生以下 1,500円（当日 2,000円）

※宝くじの助成により、特別料金になっています。

※チケットは8月5日からバイテック文化ホールにて販売します。

※4歳未満のご入場はご遠慮ください。

※前売りで完売の場合、当日券はありません。

※この事業は、宝くじの助成金により実施しています。



春風亭小朝
©Takashi Okamoto



小原孝



島田歌穂



問い合わせ バイテック文化ホール

☎75・5174

JR吾妻線80周年記念イベント

令和7年に吾妻線が開業80周年を迎えました。これを記念してJR中之条駅で特別列車をお出迎えし、「なかのん」との出発式が行われます。また、吾妻中央高校が開発中の「焼かない焼きまんじゅう」などの特産品販売、キッチンカーも出店します。中之条祇園祭とコラボした太鼓体験などもできます。

日 時 8月2日（土）12時～15時30分

場 所 JR中之条駅北ロータリーほか

出発式 15時～

※駐車場が少ないため、徒歩や公共交通機関をご利用ください。



吾妻線80周年記念号(B.B.BASE)が走ります

12時22分から15時10分の間、中之条駅に停車予定です（中之条駅では乗降できません）。

問い合わせ

地域共創課 地域政策係

☎75・8802



重要なお知らせです

国民健康保険及び後期高齢者医療の

「資格確認書」または

「資格情報のお知らせ」の交付

7月31日でこれまでの保険証が廃止となります。それに伴い、8月1日から使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

○後期高齢者医療に加入している人
全員に資格確認書（茶色）を郵送します。

○国民健康保険に加入している人
資格確認書（水色）または資格情報のお知らせを郵送します。

※マイナンバーカードを持っていない人、マイナ保険証として登録していない人には「資格確認書」を交付します。

※マイナ保険証として登録している人には「資格情報のお知らせ」を交付します。

また、現在お手元にある保険証・資格確認書・資格情報のお知らせは、8月以降使えなくなりますが、ご自身で破棄してください。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎95・3111



国民健康保険・後期高齢者医療の加入者へ

高額な外来診療や入院時の負担を減額する「認定証」の申請を

高額な外来診療を受ける場合や入院する場合、医療費や食事代が減額される制度があります。

費用を減額するには、申請によって「認定証」の交付を受ける必要があります。

※マイナ保険証を医療機関に提示して受診されている人は申請不要です。

対象者

- ①70歳未満の国民健康保険加入者
- ②70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で住民税が非課税の世帯の人
- ③70歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の加入者で現役並み所得世帯の人

※それぞれの制度で世帯の捉え方が違います。

軽減内容 世帯の住民税課税状況に応じて、医療費の窓口負担額が限度額までに抑えられます。

さらに住民税が非課税の世帯の人は、入院時の食事代と、療養病床入院時の食費と居住費が減額されます。

※限度額や軽減額の詳細は、問い合わせください。

利用方法 役場住民福祉課保険年金係または支所六合振興課総合窓口係へ申請し、「認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。

申請に必要なもの

資格確認書、減額認定証（更新の場合）

その他 有効期限は、7月末日です。国民健康保険加入者で、引き続き減額制度の適用を希望する人は、改めて申請が必要です。申請は7月25日以降に可能となります。後期高齢者医療制度加入者で引き続き該当する場合は、資格確認書に記載されるため申請不要です。

認定証を提示せずに、保険適用分の自己負担額が上限を超えた場合は、後日、高額療養費として支給申請することができます（高額療養費の該当者には申請書を郵送します）。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係

☎75・8819（直通）

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

国民年金保険料免除の申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な場合は、所得審査などを受けることで、保険料が免除される制度や納付が猶予される制度があります。

保険料の免除、納付猶予の承認期間は、毎年6月で切れてしまいます。引き続き希望する場合は、忘れずに申請の手続きをしてください。

※一部継続申請の該当になっている人を除きます。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険年金係
☎75・8819 (直通)
支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準額の改正

国民健康保険税の賦課限度額（保険税の上限額）が改正になり、医療給付金分と後期高齢者支援金分が引き上げになります。（表1参照）

また、国民健康保険税は前年の所得が基準以下の場合や、世帯に未就学児がいる場合、均等割と平等割が軽減されます。

軽減率は、2割・5割・7割の3段階ですが、今回の改正で、2割と5割の基準額が引き上げられま

した。（表2参照）

なお、軽減は所得や年齢により自動的に適用されるので、申請の必要はありません。

問い合わせ

役場税務課 住民税係 ☎75・8809 (直通)
役場住民福祉課 保険年金係
☎75・8819 (直通)

(表1) 令和7年度の税率等

区 分	令和7年度
医療給付費分 (0～74歳)	所得割額 7.00%
	均等割額 24,000円
	平等割額 21,200円
	賦課限度額 66万円 (前年度65万円)
後期高齢者 支援金分 (0～74歳)	所得割額 2.80%
	均等割額 9,200円
	平等割額 8,400円
	賦課限度額 26万円 (前年度24万円)
介護納付金分 (40～64歳)	所得割額 2.20%
	均等割額 8,500円
	平等割額 8,000円
	賦課限度額 17万円

(表2) 国民健康保険税の軽減基準額の計算方法

7割軽減 基準額	令和3年度 以降	基礎控除額 (43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減 基準額	令和7年度	基礎控除額 (43万円) + 30.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和6年度	基礎控除額 (43万円) + 29.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減 基準額	令和7年度	基礎控除額 (43万円) + 56万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
	令和6年度	基礎控除額 (43万円) + 54.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※1) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

※1 国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行した人で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人。

町民プールがオープンします

期間・時間

- ①中之条町ふれあい町民プール
7月19日(土)～8月24日(日) 10時～17時
- ②六合ふれあい屋内町民プール
7月19日(土)～8月24日(日) 10時～15時

入場料

町内の小・中学生 無料
町外の小・中学生 100円
高校生以上 200円
幼児・見学者 無料

問い合わせ

- ①教育委員会生涯学習課
社会体育係 (ツインプラザ内) ☎76・3111
中之条町ふれあい町民プール (開場時のみ) ☎75・2120
- ②六合支所 ☎95・3111
六合ふれあい屋内町民プール (開場時のみ) ☎95・5177

特定外来生物

「クビアカツヤカミキリ」に注意!

クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどの樹木に産卵し、幼虫が樹体の内部を食い荒らす外来昆虫です。

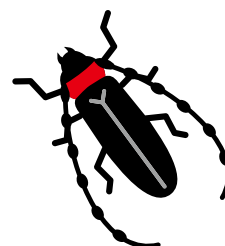
県内では平成27年に館林市で確認されて以降、発生地域の拡大が見られ、令和6年には近隣市町村でも発生が確認されました。

クビアカツヤカミキリの成虫は、その名の通り、首（正確には胸部）が赤く、体はつやつやした黒色です。また、幼虫は樹に食入してフラス（木くずと糞が混ざったもの）を大量に排出します。

クビアカツヤカミキリやフラスを発見した場合は、ご連絡ください。

問い合わせ

役場農林課 農業振興係
☎75・8844 (直通)



保険料算定の基準が変更になります

令和7年度の介護保険料の 算定基準となる合計所得金額等の 金額変更のお知らせ

介護保険料は、納付義務者の前年の合計所得金額等や世帯員の住民税課税状況等を基に算定しています。

介護保険法施行令の改正により、所得段階の第1段階、第2段階、第4段階、第5段階の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額の基準額が引き上げられました。（表1参照）

（表1）

変更前

段階	対象者	保険料率	年 額
第1段階	生活保護被保護者		
	世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者	基準額 ×0.285	18,200円
	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等80万円以下		
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額 ×0.485	30,900円
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下	基準額 ×0.9	57,300円
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円超	基準額 ×1.0	63,600円



変更後

段階	対象者	保険料率	年 額
第1段階	生活保護被保護者		
	世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者	基準額 ×0.285	18,200円
	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入額等 80万9千円 以下		
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等 80万9千円 超120万円以下	基準額 ×0.485	30,900円
第4段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等が 80万9千円 以下	基準額 ×0.9	57,300円
第5段階	本人が住民税非課税かつ本人年金収入等が 80万9千円 超	基準額 ×1.0	63,600円

※令和7年度介護保険料の基準額は63,600円です。

なお、第3段階及び第6段階から第13段階の算定基準の変更はありません。

問い合わせ

介護保険料の率について

役場 住民福祉課 介護保険係

☎ 75・8820（直通）

介護保険料の額について

役場 税務課 住民税係

☎ 75・8809（直通）

保険料の軽減基準が変更になります

令和7年度の後期高齢者医療保険料の 均等割額の軽減基準変更のお知らせ

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額と、被保険者の所得に応じて負担する所得割額の合計金額となります。

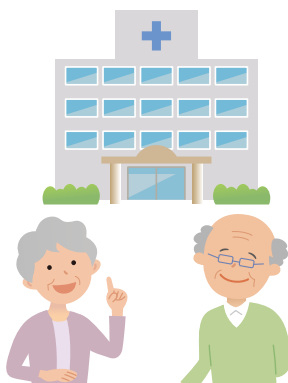
均等割額は、前年の所得が基準以下の場合に、軽減措置があります。

群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例により、令和7年度の後期高齢者医療保険料の均等割の軽減基準が変更となりました。（表2参照）

問い合わせ

役場 税務課 住民税係

☎ 75・8809（直通）



（表2）

変更前

軽減	軽 減 該 当 条 件	軽減後均等割額
7割	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	14,730円
5割	43万円+29万5千円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	24,550円
2割	43万円+54万5千円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	39,280円



変更後

軽減	軽 減 該 当 条 件	軽減後均等割額
7割	43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	14,730円
5割	43万円+ 30万5千円 ×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	24,550円
2割	43万円+ 56万円 ×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	39,280円

条件に該当する人は「負担限度額認定証」の申請をしてください

介護保険施設を利用した時の 食費・居住費を減額します

介護保険で施設サービスを利用する時は、介護サービスにかかった費用のほか、「食費」や「居住費」、「日用品費」などの負担が生じます。

このうち「食費」と「居住費」については、次の条件に該当する場合、「介護保険負担限度額認定証」を申請し、施設へ提示することによって減額されます。

認定の対象となる条件

- ・世帯全員の住民税が非課税であること

- ・預貯金などが、本人の収入などに応じた金額以下であること

(預貯金の金額や範囲は表1・2参照)

※配偶者と世帯が分かれている人も、配偶者の所得が勘案されます。

※不正行為には、給付した額の返還に加え、給付額の最大2倍の加算金が課される場合があります。

※住民税が課税されている高齢夫

婦世帯などで世帯員の一人が施設入所したことにより、在宅で生活する世帯員が生計困難になる場合は、「食費」と「居住費」を減額できる制度があります。詳細については、問い合わせください。

申請方法

役場住民福祉課介護保険係または支所六合振興課に、介護保険証・通帳などの写しを持参し、申請してください。

認定証は申請月の1日から適用されます。申請内容の審査には、時間がかかる場合があります。

対象となる施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・短期入所（ショートステイ）

問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係

☎ 75・8820（直通）

支所六合振興課 総合窓口係

☎ 95・3111

表1 預貯金の金額

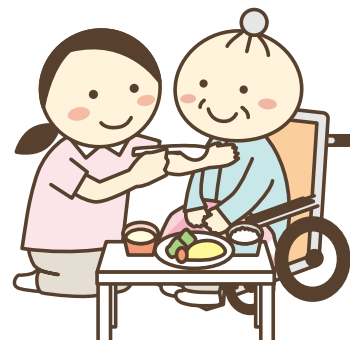
	預貯金等の金額
生活保護受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
老齢福祉年金受給者の方	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が80万9千円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が80万9千円を超え、120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
前年の合計所得金額+年金収入額が120万円を超える方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

※65歳未満の人は、前年の合計所得金額等に関係なく預貯金等の合計は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下。

表2 預貯金の範囲

種 類	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンキングであれば口座残高ページの写し)※最新の状態で記帳したもの
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローンなど)	借入証書など

※生命保険/自動車/貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)/その他高価な価値のあるもの(絵画・骨董品・家財など)については対象外



医療費の自己負担分を町と県が支払う制度

福祉医療制度を利用してください

「福祉医療制度」は、18歳年度末までの子どもや、重度心身障がい者・障がい児、母子家庭・父子家庭の親と子どもなどに対し、保険対象となる医療費のうち、本来なら自己負担となる額を、町と県が支払う制度です。

受給対象者は、次のとおりです。該当しているのに「受給資格者証」（ピンクのカード）が交付されていない人は、役場窓口で申請してください。

対象者

○子ども

生まれてから18歳年度末（高校生世代）までの子ども

※出生届または転入届提出時に「受給資格者証」を交付します。

○重度心身障がい者・障がい児

心身に障がいを持ち、次のいずれかに該当する人

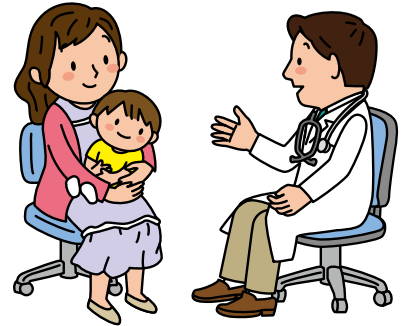
- ・障害基礎年金の1級を受けている人
- ・身体障害者手帳の1級または2級を受けている人
- ・療育手帳のA判定を受けている人
- ・特別児童扶養手当の1級を受けている人

※受給資格対象者本人及び配偶者・扶養義務者が所得制限基準額を超える場合は該当になりません。

○母子家庭・父子家庭など

母子・父子家庭の親と子ども、および両親のいない子ども

※子どもの年齢18歳までが該当します（今年度中に18歳になる場合は、来年3月31日まで該当）。



申し込み・問い合わせ

子ども

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

重度心身障がい者・障がい児

母子家庭・父子家庭など

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

支所六合振興課 総合窓口係 ☎95・3111

ホームページID：1380

「受給資格者証」を持っている人へ

次の場合は、有効期間に関わらず資格がなくなりますので、役場窓口で「受給資格者証」を返却してください。

- ・町外へ転出したとき
- ・受給資格に該当しなくなったとき

また、次の場合は「受給資格者証」の更新手続きが必要となりますので、必ず役場担当窓口へ届け出てください。

- ・保険証が変わったとき
- ・町内で転居したとき

高齢生活者へ商品券を支給します

昨今の物価高騰による家計への負担増を踏まえ、町では高齢生活者へ、1人当たり2,000円分の商品券を支給します。申請などの手続きは不要です。

対象者は、令和7年5月1日時点において町に住民登録がある満75歳以上の人です。

該当する人には、順次郵送しますので、活用してください。

問い合わせ 役場住民福祉課 福祉係 ☎75・8818（直通）



小規模農業者農業経営支援事業補助金

町では、町内農業者の農業経営および優良農地の有効利用を活用するため、機械や施設などの導入に係る経費の10%（上限5万円、1,000円未満の端数は切り捨て）を補助します。

補助対象

- ・トラクター、耕てん機などの機械の導入
 - ・パイプハウス、かん水設備などの施設の整備
- ※新品のほか、中古機械・施設（耐用年数を2年以上有し、新品と同程度の能力を有するものに限る）も補助対象となります。

申請要件

- ①町内に住所を有する小規模農業者（認定農業者または認定新規就農者以外で、農産物販売などの収益事業を行っており、税務申告を行っている者）
- ②町税及び使用料等を滞納していないこと
- ③その他、町長が特に必要と認めた者であること

必要書類

- ・補助金交付申請書
 - ・申請する機械や施設などの見積書およびカタログ
 - ・農産物販売などの収益事業を行っていて、税務申告を行っていることが分かる書類（前年の確定申告書の写しもしくは住民税の写し等）
 - ・耐用年数が2年以上あることの証明書（機械や施設などが中古の場合のみ提出）
- ※各種様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。なお、証明書は見積書を作成した販売業者に発行を依頼してください。

申し込み・問い合わせ

役場農林課 農業振興係 ☎75・8844（直通）
ホームページID：11028

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 「社会を明るくする運動」を実施します

法務省主唱の「社会を明るくする運動」の強調月間が、7月1日より1か月間全国一斉に展開されます。

今年で75回目を迎えるこの運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとするものです。

「社会を明るくする運動中之条町推進委員会」では、今年の運動の重点事項として、次の5つを定めました。

- ①誰もが抱えうる問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であるとともに、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な社会作りにつながることにについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多

くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

- ③同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会、BBS会員、協力雇用主等の活動に対する支援の充実を図るほか、「国際更生保護ボランティアの日」と連動させた積極的な広報等により、更生保護ボランティアを増やすための取組
- ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組
保護司会や更生保護女性会を中心に、地域の皆様の協力を得て、広報活動や募金活動などに取り組んでいきます。

問い合わせ

町社会福祉協議会 ☎75・8839

情報



Information

行政

都市計画の 変更案の縦覧

県は、都市計画の変更案について、縦覧を行います。

縦覧の内容

吾妻広域都市計画圏都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更（都市計画区域マスタープラン）

期間 7月15日（火）～29日（火） 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

場所 県庁都市計画課、中之条土木事務所、町役場建設課

意見書の提出方法

縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書は縦覧場所に備え付けのもの

の、または必要事項（氏名・住所・利害関係・意見要旨）

を記入したものを直接または郵送で、縦覧場所に提出してください。

問い合わせ

県都市計画課（群馬県庁22階）
☎027・226・3654

子どもの里親に なりませんか

里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明（相談）会を開催します。

日程 8月7日（木）、10月2日（木）

会場 県渋川合同庁舎 2階201会議室

時間 10時～12時

費用 無料

申込方法 前日の17時までに県北部児童相談所へ電話してください。

問い合わせ

県北部児童相談所
☎0279・20・1010

職員募集

健康増進施設管理職員 （会計年度任用職員）

募集人員 2名

勤務地 健康増進施設（バイテック文化ホール内）

雇用期間 9月1日（月）～令和8年3月31日（火）

勤務時間 8時30分～17時15分 ※週4～5日程度

賃金 時給1141円＋通勤手当相当額＋期末・勤勉手当等

業務内容 施設管理業務

申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、7月18日（金）までに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

教育委員会生涯学習課 社会体育係（ツインプラザ内）
☎76・3111（直通）
ホームページID：11080

ホームページID：11080

学校給食調理補助員 （会計年度任用職員）

募集人員 1名

勤務地 中之条小学校給食センター

雇用期間 9月1日（月）～令和8年3月31日（火）

勤務時間 7時45分～16時30分のうち7時間45分、休憩あり、週5日

※学校休業日は勤務無し

賃金 時給1141円＋1223円＋通勤手当相当額

＋期末・勤勉手当

業務内容 給食の調理補助

その他 時給は調理師免許の有無で異なります。／有給休暇あり（半年勤務後に付与、それ以前は無し）／社会保険加入制度あり

申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、7月22日（火）までに申し込みください。

※調理師免許の有資格者は免許状の写しを添付

申し込み・問い合わせ

教育委員会こども未来課 総務係（ツインプラザ内）
☎75・8824（直通）
ホームページID：7967

ホームページID：7967

町ツインプラザ図書館 （会計年度任用職員）

募集人員 若干名

雇用期間 9月1日（月）～令和8年3月31日（火）

勤務時間 ①平日 8時30分～16時30分、11時15分～19時15分（2交代制）・②土日祝日 8時30分～16時30分、10時15分～18時15分（2交代制）

休日 月曜日（休館日）・指定日・年末年始

勤務地 町ツインプラザ図書館

賃金 時給1141円＋通勤手当相当額＋期末・勤勉手当等

業務内容 カウンター業務や書架整理など図書館業務全般

申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、7月25日（金）までに申し込みください。

申し込み・問い合わせ 教育委員会生涯学習課 公民館係（ツインプラザ内）
☎76・3113（直通）
ホームページID：11262

ホームページID：11262

職員募集の応募用紙は、町ホームページからダウンロードするか、役場総務課・六合支所・ツインプラザ窓口にあります。

吾妻広域町村圏振興 整備組合職員採用試験

令和8年度に採用する職員を募集します。

採用予定職員・人員

消防職 若干名

介護職 若干名

受験資格 次の①、②のいずれかに該当し、職種ごとの条件を満たす人

①学校教育法による高等学校を卒業、または令和8年3月卒業見込みの人

②高等学校卒業程度認定試験合格者、または令和8年3月卒業見込みの人

月までに合格見込みの人
消防職

③採用後、郡内に居住できる
こと

④平成11年4月2日から平成
20年4月1日までに生まれ
た人

介護職

⑤介護福祉士の資格がある
人、または来春までに資格
取得見込みの人

⑥平成3年4月2日から平成
20年4月1日までに生まれ
た人

試験日

第1次試験 9月21日(日)

試験内容 教養試験・適性検
査(県町村会が実施する県内
町村職員採用統一試験)

会場 役場 会議室

※第2次試験・第3次試験の
日程および内容について
は、問い合わせください。

※介護職は第2次試験合格者
を採用者として決定します。

申込期間 7月1日(火)～
8月20日(水)

申込方法 受験申込書を簡易
書留または特定記録郵便(8
月20日必着)、あるいは直接
事務局へ持参して申し込み
ください。

※受験申込書は、組合ホーム

ページからダウンロードも
できます。

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組
合事務局

☎75・4700

募集

ふるさと交流センター
「つむじ」小規模店舗
出店募集

募集店舗数 1店舗

店舗構造 木造平屋建て

出店費用 月額2万円、共益
費5000円、保証金、光熱
費など

契約期間 令和7年11月から
令和10年10月末まで

営業時間 7時～23時以内
審査方法 書類・面接審査

申込方法 出店希望申込書に
必要事項を記入し、添付書類
とともに8月15日(金)まで
に申し込みください。

※詳細は町ホームページを
ご覧ください。

ホームページID:7001

申し込み・問い合わせ

役場観光商工課 観光係

☎26・7727 (直通)

大ホールを 無料開放します

日程

反響板を使用するもの

(ピアノ演奏、楽器演奏)

8月7日(木)

反響板を使用しないもの

(カラオケ、ダンスなど)

8月8日(金)

時間

・9時～10時20分

・10時30分～11時50分

・13時～14時20分

・14時30分～15時50分

対象

・町在住または在勤の人

・中学生以下の場合、保護者
の同伴が必要です。

※1組で申込できるのは原則
1枠です。

※催し物での利用はできま
せん。

申込方法 7月18日(金)9
時より電話で申し込みくださ
い。(先着順)

申し込み・問い合わせ

バイテック文化ホール

☎75・5174

視聴覚機材操作講習会

デジタルカメラ写真の編集
操作やプレゼンテーションの

講習、オリジナルDVDの作
成や16ミリ映写操作技術講習
会を開催します。

日時 8月6日(水)・
7日(木)

会場 ツインプラザ

対象 郡内在住者および教
職員、社会教育関係団体者など

定員 15名

参加費 無料

申込期限 7月25日(金)

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏整備組合

☎75・4700

町内事業者向け キャッシュレスセミナー

キャッシュレスの導入を考
えているが何から始めたら
いいかわからない、キャッシュ
レスのしくみや有効的な活用
方法が知りたいなど、これを
機にキャッシュレスの疑問や
悩みを解消しましょう。

日時 7月23日(水)

会場 ふるさと交流センタ

講師 KDDI株式会社

参加費 無料

世永真氏

内容

・キャッシュレスとは

・キャッシュレスの種類と特徴

・事業者向けサービス説明

ほか

定員 先着30名

申込方法 7月7日(月)から
電話、メールで受け付けます。

申し込み・問い合わせ

役場観光商工課 商工係

☎75・8848 (直通)

メールアドレス shoukou@

townakanojo.gunma.jp

ホームページID:11214

ご寄付ありがとうございました

◇町社会福祉協議会へ

・金82,476円	中之条俳画クラブ様
・金10,000円	有限会社 関板金様
・金10,000円	山本自動車工業 有限会社様
・金10,000円	株式会社 田中糧機製作所 群馬工場様
・金10,000円	株式会社 登坂園芸様
・金10,000円	有限会社 丸仙造林様
・金10,000円	株式会社 コスモス様

募集

ぐんま創業スクール

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」が開催されます。

日時 10月5日・12日・19日・26日・11月2日（いずれも日曜日）10時～16時

会場 県商工連会館

対象 県内で創業を予定している人・起業に興味や関心のある人（原則1年以内に創業を検討されている人）

定員 40名程度（応募多数の場合は抽選）

受講料 無料

申込方法 9月5日（金）までに県商工会連合会HPから申し込みください。

問い合わせ 県商工会連合会

027・231・9779

町商工会 075・2200



県商工会連合会HP

催し

中之条小学校放課後子ども教室
中之条駅に七夕飾り

中之条小学校放課後子ども教室に参加している1年生から3年生の児童が、七夕飾りを中之条駅に設置します。

この展示は、夏の風物詩として毎年実施しています。

期間 7月11日（金）まで（予定）

問い合わせ 役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

075・8825（直通）

夏休み手作り体験教室

中之条会場

日時 8月3日（日）

会場 11時～12時30分まで
ふるさと交流センター
1つむじ 屋内広場

※駐車場は役場を利用してください。

六合会場

日時 8月14日（木）

会場 15時30分～17時まで
六合こども園遊戯室

内容 缶バッチ、ペットボトル風鈴、簡単ロケット（両

会場共通

参加費 無料

定員 各会場30名

対象 小学校6年生までの子ども（小学校3年生以下は保護者同伴）

申込方法 7月10日（木）より電話またはメールで申し込みください。

※当日受付可能、材料がなくなり次第締切

申し込み・問い合わせ 青少年育成推進員連絡協議会事務局（生涯学習課 社会教育係）

076・3111

メールアドレス shakaiyouku@town.nakanojo.gunma.jp

白葉会絵画展

日時 7月10日（木）～14日（月）

会場 10時～16時
※14日は15時まで
ツインプラザ

展示ホール

・油彩、水彩、パステルなどの作品を展示

※白葉会では、随時会員を募集しています。

問い合わせ 090・4843・1594

飯塚洋行さん

スポーツ

健康づくり町民
ゲートボール大会

期日 9月29日（月）

会場 町民運動場（河川敷）

参加資格 町内在住・在勤の人

申込方法 8月13日（水）までに申込書を提出してください。

※申込書は保健センターまたは六合支所に用意してあります。

申し込み・問い合わせ 保健環境課 環境衛生係（保健センター）

075・8834（直通）

六合支所 095・3111（代表）

第80回

町内対抗野球大会

期日 7月20日（日）、27日（日）

予備日 8月3日（日）

会場 中之条球場

申込方法 監督会議に参加申込書を提出してください。

【監督会議】
日時 7月7日（月）19時から
会場 役場大会議室

問い合わせ

町スポーツ協会野球部事務局（役場企業課内）

075・8831（直通）

担当 関力哉

幼稚園開放日のお知らせ

	図書貸し出し・図書コーナー開放	園 開 放	問 合 せ
	《日 時》	《日 時》	《内 容》
中之条幼稚園	7月24日（木）・30日（水）・8月5日（火） （8月20日（水）は返却のみ） 9時～10時30分	7月24日（木）・8月20日（水） 9時30分～11時30分 【予告】9月18日（木） 10時～11時20分	製作遊び、寒天遊び、色水遊び、ゲーム、手遊び&読み聞かせなど
沢田幼稚園	7月29日（火）～8月5日（火） （土・日曜日を除く） 9時30分～10時30分	7月29日（火）・8月5日（火） 9時30分～11時30分 【予告】9月25日（木） 10時～11時30分	読み聞かせ（大型絵本・パネルシアター）・手遊び・水遊び・制作・幼児教育相談など（季節に応じた活動）
六合こども園	実施無し	要事前連絡	園庭遊び等（保育活動に応じて）
			080・7221

※保護者同伴でお出かけください。園児と未就園児が対象です。 ※日程などは変更になる場合があります。

群馬県自衛隊家族会の表彰

5月21日

山本博さんが、群馬県自衛隊家族会から表彰を受けました。
自衛隊家族会は、自衛隊部隊及び隊員の慰問・激励・家族支援への協力を目的に活動を行っており、永年にわたってご尽力されたことによる受賞です。
これまでの功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。



中之条みらい米プロジェクト 田植え

5月23日

町ボランティア連絡協議会が、中之条小学校5年生の生徒や町おもしろい米づくり研究会の協力のもと、約120人で田植えを行いました。

中之条みらい米プロジェクトは、地域のつながりを持つことができる「多世代交流事業」として、休耕田を利用した米作りを行っています。収穫したお米は町社会福祉協議会に寄付され、食糧支援事業「フードサポート」などで活用される予定です。

ブルガリア友好フェア2025

6月8日 中之条ガーデンズ

ブルガリア共和国のマリエタ・アラバジエヴァ特命全権大使が中之条ガーデンズに来園し、バラの記念植樹やローズガーデンの視察などをしました。

今回で4回目となる記念植樹では、大使が命名した新たなバラの品種「マリエタ」が植樹されました。

また、四万温泉の視察をされ、地元の人との昼食会や温泉街の散策を楽しまれました。



マリエタ・アラバジエヴァ特命全権大使(左)と外丸町長(右)



中之条町外丸町長(左)と長野原町萩原町長(右)

「長野原町と中之条町との間における教育に係る事務の委託」に関する協議書への調印 6月10日

六合地区の中学生は、令和8年4月から、長野原町立長野原中学校へ通学し、長野原町の中学生と一緒に学ぶことになります。

六合地区の中学生が集団の中で、多様性に触れ、感じ、体験する学びにより、将来の夢や可能性を広げられるよう、ご理解とご協力をお願いします。

※「教育に係る事務の委託」とは…少子化や通学条件など様々な要因により、他の自治体へ教育の事務を委ねることです。

中之条町から長野原町へ委託料が支払われます。

町消防団支援隊発足式を開催

6月20日 町役場大会議室

支援隊には各地区計101人の隊員が消防団長より委嘱されました。支援隊員は消防団経験者で、役割は主に、火災時の消防団の後方支援です。特に昼間の火災時の人手不足を補い、団員のサポートをします。



木暮団長による委嘱状の交付

キャシディ先生ありがとう！



キャシディ先生は、令和5年の夏に来日し、中之条小学校で外国語指導助手（ALT）として2年間、勤務されましたが、今夏をもって中之条町での勤務を終了します。

皆さんへのお別れのあいさつをいただきました。

中之条町さまへ

2年間ありがとうございました！日本に来た時、私の日本語はあまり上手ではなかった。でも中之条に住んでいるおかげで「日本語が」上手になりました。みなへ、私も話してあげてあげてほしい。日本の文化を知ることか、大好きでした。この経験は私の一番好きな思い出でした。この経験をアフリカに持ち帰り、家族や友達と共有したいです。中之条、伊勢町、伊勢本町の、木立、中之条「ダンス」の花見、中之条ビエンナルなどに行き、日本での滞在が思い出深いものになりました。私はいつも田舎の生活が大好きでした。でも中之条が私をさらに好きにさせてくれました。中之条には私が出会った中で最も親切で「楽しい」人々がいます。中小の先生や生徒達と笑って過ごして本当に幸せだったので、みなに会えなくて寂しくなりました。生徒達へ英語の勉強を続けてください！Don't give up! (諦めないでください!) 私は世界を旅行し続けたいです。でもいつか日本に戻りたいです。日本は私の心の中でいつも特別な場所を占めています。みなへお世話になりました。See you!

Cassidy Edse
英語 先生

壮年ソフトボール春季大会

5月11日 総合グラウンド(敬称略)



優勝 伊勢中
準優勝 チーム宮元
MVP 山本達雄 (伊勢中)

ソフトテニス ミックス大会

5月18日 小原崎テニスコート



入賞者の皆さん

入賞者 優勝 桑原永 竹和凜 ペア
(敬称略) 準優勝 中村敏彦 竹和華 ペア
3位 水出智也 山本佳代子 ペア

保育所運動会がにぎやかに開催

6月 7日(土) 中之条保育所

6月15日(日) 伊勢町保育所



みんな頑張って走ったかけっこ(中之条保育所)



元気にポーズ!(中之条保育所)

子どもたちはお遊戯やかけっこ、リレーに元気いっぱい取り組み、練習の成果を思う存分披露しました。

運動会は笑顔と拍手で包まれ、心あたたまる一日となりました。



あいだ てつや
相田 哲也

千葉県松戸市出身。移住前は不動産業に従事し、15年間勤めた後に六合へ移住。令和5年度より地域おこし協力隊として、空き家の利活用・地域づくり分野で活動中。現在は駅前商店街にあるHOKEIDO-つどいの場-を拠点として活動中。

中之条で暮らす。 地域おこし協力隊



HOKEIDO-つどいの場-で行われたイベント

任期も残り半分 これからの活動

地域おこし協力隊に就任して、早いもので1年半が経ちました。活動をするなかで、旧芳桂堂薬局だった空き家と出会い、去年の11月から、その一部をコミュニティスペースHOKEIDO-つどいの場-としてオープンしました。地域の方には、交流やワーク、イベントの場として、小中高生には勉強や遊び場として、半年間で500人を超える方に来訪して頂きました。

HOKEIDO-つどいの場-にもTVの取材が来るようになりました。中之条町への移住者も年々増加し、空き家を活用して移住を検討している相談が多くあります。一方で中之条町でも空き家が増えているのですが、所有する空き家はどうしたらよいか困っている人もいます。HOKEIDO-つどいの場-のように、空き家の利活用を通じて地域づくりを行うことで、空き家に目を向けてもらい、残りの1年半は、空き家で困っている方や、空き家をどうしたらいいか、一緒になって考える機会を増やしていければいいと思っています。

「使われていない家を利用してもらいたいけど何からしたらいいかわからない」、「家の中に物が沢山あり、どこから手を付けたらいいかわからない」、「解体しようか悩んでいる」などなど、ちょっとした悩みでも構いません。HOKEIDO-つどいの場-のオープン日をInstagramに掲載していますので、お気軽に立ち寄りください。



@HOKEIDO_TSUDOINOBA
HOKEIDO
-つどいの場-
Instagram

問い合わせ 役場地域共創課 企画・デジタル戦略係
☎75・8837 (直通)

地域おこし協力隊については、町ホームページ(ID1259)をご覧ください



博物館に寄せられた感想を紹介します。「素晴らしい絵の表現力。市井の女性の視点からが
抜群に面白い。」(70代・男性)「母の昔話をいろいろと聞いたのを思い出しま
した。そのとおりでした。」(50代・女性)



冷たい井戸水(昭和62年7月28日)



蚊帳をたたむ(昭和61年7月12日)



洋裁学校(昭和61年7月9日)



土用の入り(昭和60年7月20日)

博物館「ミュゼ」では「ふるさと」の思い出を次世代の人々へ伝え残すた
めに、「写真」「民具」などを集めています。資料提供にご協力ください。
問い合わせ 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75・1922

ふるさと
再発見
(353)

～わが町の文化財～

こうしんとう
生須庚申塔



県道中之条草津線と町道大梨線の分岐点には天を
仰ぐ巨大な庚申塔がそびえています。
生須庚申塔は、文化14(1817)年に建てられ、
高さ383cm・幅36cm・厚さ48cmの自然石で作られ
た文字碑で、表に「庚申供養塔」、裏に「九月吉祥
日生須村講中」と刻まれています。塔の文字一字に
米が一升入ると言われており、書風・彫刻・大き
さから県下でも類を見ない石造物であります。建立し
たときは現在の位置より5mほど奥にありましたが、
道路改良で現在の位置になりました。移転前に倒木
があり塔先端部分が破損したと地区の長老は話
します。
庚申塔は六合地区には46基あり、最も多く建てら
れている小雨地区には12基あります。京塚地区の宝
永年間に建てられた庚申塔が最古のものであると思
われます。逆に近年では小雨に建てられた明治34年
のものがあります。
庚申塔は大変多く存在しており、寺やお堂の参道
や村の四辻に地藏や観音、道祖神と並んで建てられ
ています。自然石で出来ており「庚申塔」「庚申供
養塔」と刻まれています。庚申塔には全身が青く額
に三つの眼を持つ神様が刻まれたもの(青面金剛
塔)や、耳・目・口を塞いだ三猿が刻まれたものな
どもあります。「百庚申」「千庚申」と多ければ多
いほど良いといわれ、多くの庚申塔が建てられたの
です。
庚申信仰の歴史は古く、中国の道教の守庚申(しゅ
こうしん)による禁忌として平安時代に伝わり、江戸時代以降
庶民へ普及し民間信仰として始まりました。
庚申は干支の巡りよめるもので、60日・60年で一巡
します。庚申の夜、眠ると腹中に棲む三尸(さんし)という虫
が抜け出し、その人の日頃の悪事を天帝(天の神)
に告げ早死させるということから、庚申の夜は眠ら
ず、身を慎んだのであります。村中で講を作り家を
宿として持ち回りで「庚申待ち」を行いました。講
中の人々が一有に集り大願成就を願ったのです。
参考資料「六合村誌」

中之条町公式X(旧Twitter)

中之条町の行政や観光情報、イベント情報などを随時お届けしています。

下の二次元コードを読み取ると中之条町公式X(@nakanojo_town)のアカウントが発信する情報をご覧いただけます。

問い合わせ

役場総務課 秘書広報係

☎75・8846 (直通)



●●●安心メール配信●●●

「防犯・防災情報」「生活関連情報」「有害鳥獣出没情報」を携帯電話等にメール配信します。下の二次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。二次元コードが読み込めない場合は、nakanojo@ld21.asp.cuenote.jpにメールを送ってください。



※安心メールは昨年からリニューアルしました。以前の利用者也引き続き受信するためには会員登録が必要です。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係

☎75・8846 (直通)



問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818 (直通)

モデル協力

町聴覚障害者福祉協会の皆さん

『バスケットボール』



指を軽く曲げて開いた手を腰の脇で上下させ、



指を軽く曲げて開けた両手掌を前に向け、斜め上へ素早く上げる

デジタル fan 通信 Vol.15

すべての人にデジタルの扉を開けよう

防災アプリはご存じですか？

近年、線状降水帯やゲリラ豪雨などによる自然災害が頻発し、その被害も年々深刻化しているように感じられます。

そんな災害から身を守るためには、防災アプリや天気予報アプリを上手に活用し、日頃から備えておくことが大切です。これらのアプリを使えば、災害の危険をいち早く察知し、安心・安全な暮らしを守ることができます。

ただし、いざという時にアプリが使いこなせなければ意味がありません。そのためにも、普段から使い慣れておくことが重要です。

防災アプリや天気予報アプリのインストール方法や使い方について不安がある方は、中之条大学の「スマホ教室」や「デジタルなんでも相談」をぜひご利用ください。

スマートフォンなど、デジタルに関するお悩み、ご相談がありましたら デジタルなんでも相談をご活用ください。

毎週火曜日にデジタルなんでも相談を行っています。スマートフォンなどに関する質問やお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。(事前に予約をお願いします) みなさんのご相談をお待ちしています!!



■問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎75・8837(直通)

町デジタル推進専門官 黛祐二

診療所だより

簡単にできる

口のりハビリテーション

あまり意識されていませんが、口は体のほかの部分と同じように、使わなければその機能が低下してしまいます。以前紹介したように口腔機能が低下すると様々な弊害が起きますので、今回は、簡単にできる口のりハビリテーションを紹介します。

普段私たちは、食べ物を飲み込む瞬間は、気管に入らないように無意識に息を止めています。しかし呼吸のコントロールがうまくいかないとき、息を止めることができずに吸い込みながら食べてしまいます。その結果、窒息や肺炎の原因になる誤嚥を起こしてしまいます。

誤嚥を予防するには、まず呼吸のコントロールが重要です。誤嚥しそうになってもむせて吐き出すことができれば大丈夫です。むせることは反射的に食べ物を吐き出そうとする防御反応です。正しくむせるには、腹に息をため込んで、思い切り吐き出さなくてはなりません。

それにはまず、深呼吸をしていったん息を止めた後、エッヘンとせきをして息を吐き出します。これを何度か繰り返します。自分で寝返りができる方は、うつぶせに寝て、自分の体の重みを利用し、5〜10分、おなかを意識して呼吸します。

たったこれだけでも、誤嚥を防止するせき込みのトレーニングになると言われていますので、むせや食べこぼしなど自覚症状を感じている方は試してみてください。

六合診療所 歯科 林 豊

7月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5	6
午前		休診	休診	(田代原)	鈴木	休診	休診
午後		鈴木	休診	(小雨) 鈴木(要相談)	鈴木	休診	休診
	7	8	9	10	11	12	13
午前	鈴木	鈴木	休診	鈴木	鈴木	休診	休診
午後	鈴木	鈴木	休診	鈴木	鈴木	休診	休診
	14	15	16	17	18	19	20
午前	鈴木	鈴木	休診	(赤岩)	鈴木	休診	休診
午後	鈴木	鈴木	休診	(広池) 鈴木(要相談)	鈴木	休診	休診
	21	22	23	24	25	26	27
午前	休診	鈴木	休診	(小雨)	鈴木	休診	休診
午後	休診	鈴木	休診	(湯久保) 鈴木(要相談)	鈴木	休診	休診
	28	29	30	31			
午前	鈴木	鈴木	休診	鈴木			
午後	鈴木	鈴木	休診	鈴木			

掲示板

- ・木曜日は出張診療
- ・午後診療時間
月・金 14時～17時
火・木 15時30分～17時
- ※木曜日の午後診療時間は要相談
(診療時間が前後するため受診前に連絡してください)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、持参してください。 ☎95・5711

7月 四万診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5	6
午前		志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後		要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	7	8	9	10	11	12	13
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休日
午後	要連絡	休診	不在	要連絡	要連絡	休診	当番医
	14	15	16	17	18	19	20
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	21	22	23	24	25	26	27
午前	休診	志村	不在	志村	志村	休診	休診
午後	休診	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診	休診
	28	29	30	31			
午前	志村	志村	不在	志村			
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡			

掲示板

- ※発熱や体調不良で受診する方
感染予防徹底のため、まず来院される前に電話でご連絡ください。受診方法等についてご相談させていただきます。
- ※午後の診療について
午後の時間帯は予約診療になります。電話で予約を入れてお越しください。
- ※8日(火)は会議のため、午後休診となります。
- ・診療日程は、変更になる場合があります。 ☎64・2136

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとうございます (5月中の届出)

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

窓口

■人口と世帯 (住民基本台帳による)

人 □ 14,141人 (-54. -292)

男 6,904人 (-27. -150)

女 7,237人 (-27. -142)

世帯数 6,638世帯 (-26. -32)

()内 前:前月比 後:前年同月比
令和7年6月1日現在

※外国人を含む。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます (5月中の届出)

7月の当番医

6日(日) 内科 田島病院 (75)3350
婦恋村診療所 (97)3020
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 そうごう薬局中之条店 (70)1021
ほほえみ薬局 (80)2220

21日(月) 内科 吾妻さくら病院 (75)3011
櫻井医院 (82)3999
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111
休日開局薬局 アイン薬局長野原店 (80)1151

13日(日) 内科 四万診療所 (64)2136
草津こまくさ病院 (88)4321
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局

27日(日) 内科 けんもち医院 (75)5155
長生病院 (82)2188
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011
休日開局薬局

20日(日) 内科 しまだ医院 (76)3435
長野原診療所 (82)1311
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の無料法律相談 (町顧問弁護士)	7月10日(木) 13時～ (予約制、前日12時までに電話または 町LINEデジタル窓口にて予約)	役場1階第1会議室	役場総務課秘書広報係 ☎75-8800(直通)
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活専門相談員・ 消費生活コンサルタント)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、 年金事務所職員)	7月9日(水) 10時～16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場1階第1会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
なんでも福祉相談	平日 8時30分～16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851(直通)
介護相談 (地域包括支援センター職員)	7月25日(金) 9時30分～11時、14時～16時	町社会福祉協議会	町地域包括支援センター ☎75-8835(直通)
	7月25日(金) 9時30分～11時	六合支所会議室	地域包括支援センター六合 ☎95-3041
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する 人同士の情報交換会)	7月16日(水) 13時30分～15時	世代間交流館ゆびきり (近藤児童公園内)	町地域包括支援センター ☎75-8835(直通)
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時	町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833(直通)
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時	
	のびっこ相談 (ことばの相談)	7月30日(水) 13時20分～(予約制)	
	こころの健康相談 (精神科医師・保健師)	7月10日(木) 14時～(予約制)	
デジタルなんでも相談 (デジタル推進専門官)	毎週火曜日10時～12時、13時～18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場地域共創課	役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75-8837(直通)
事業承継無料定期相談会	7月11日(金) 10時～15時(予約制)	町商工会2階 第2会議室	役場観光商工課商工係 ☎75-8848(直通) 中之条町商工会 ☎75-2200

※健康診査と予防接種の日程は、31ページ7月の行事をご覧ください。

伝えたいふるさとの味 ⑥4

しらたきと夏野菜のサラダ

作り方

- ①あく抜き・カット不要の「しらたき」は、ザルで軽く水洗いしてから水気を切ります。
- ②きゅうり・ハムはせん切り、ミニトマトは輪切りにします。
- ③①②をポン酢しょうゆで和えてサラダ菜を敷いた器に盛り付け、すりごまを散らします。

野菜がたくさんとれるこの季節、しらたきと合わせたサラダがおすすめです。

青しそや、みょうがなどの香味野菜を合わせると、塩分控えめでもおいしくいただけます。

また、しらたきは、低カロリーで低糖質、食物繊維が豊富です。あく抜き・カット済みのものを使えば

サッと洗うだけで使えるのでとても手軽に利用できます。

～群馬県の特産 ヘルシーでおいしいこんにゃくを食卓に取り入れましょう～



材料

しらたき(あく抜きカット不要)…100g
きゅうり…1/3本
ハム…2枚
ミニトマト…4コ
ポン酢しょうゆ…大さじ1弱
すりごま…少々
サラダ菜…少々

1 (火)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、保健センター)
2 (水)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時~11時、保健センター)
3 (木)	
4 (金)	ミュゼ企画展「知っていますか?高野長英」 (~8月27日(水))
5 (土)	
6 (日)	
7 (月)	
8 (火)	すくすく広場(10時15分~11時30分、六合保健センター) 住民健診(受付:13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)
9 (水)	住民健診(受付:9時~11時、13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)
10 (木)	住民健診(受付:9時~11時、13時30分~ 15時30分、バイテック文化ホール)
11 (金)	住民健診(受付:9時~11時、13時30分~15時30分、 バイテック文化ホール)
12 (土)	
13 (日)	
14 (月)	
15 (火)	住民健診(受付:9時~11時、13時30分~15時30分、 保健センター)

8月3日(日) 自動車教習所休所日
 8月4日(月) バイテック文化ホール休館日、図書館休館日
 8月7日(木) 博物館休館日、ガーデンズ休園日
 ※各種相談日の日程は、30ページ相談ガイドをご覧ください。
 ※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。

	教習所の休所日 自動車教習所 ☎75-2570
	博物館の休館日 歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922
	バイテック文化ホールの休館日 バイテック文化ホール ☎75-5174
	図書館の休館日 ツインプラザ図書館 ☎76-3115
	中之条ガーデンズの休園日 中之条ガーデンズ ☎75-7111

16 (水)	住民健診(受付:9時~11時、13時30分~15時、 15時45分~17時、保健センター)
17 (木)	住民健診(受付:9時~11時、13時30分~ 15時30分、保健センター)
18 (金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 (受付:9時~11時、保健センター)
19 (土)	町ふれあい町民プール・六合ふれあい屋内町民プール オープン(8月24日(日)まで)
20 (日)	
21 (月)	海の日 
22 (火)	3歳児健診(受付:13時10分~ 13時30分、保健センター)
23 (水)	四万清流の湯休館 ぶちくらぶ(10時~11時30分、保健センター)  2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時30分、保健センター) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時30分~13時40分、保健センター)
24 (木)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、六合保健センター ※大腸がん検診のみ10時~11時、六合活性化センター)
25 (金)	4か月児健診(受付:13時10分~13時20分、保健センター) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時30分~13時40分、保健センター) 9か月児健診(受付:13時10分~13時20分、保健センター)
26 (土)	
27 (日)	旧太子駅トラック市(10時~15時、旧太子駅)
28 (月)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、保健センター)
29 (火)	
30 (水)	
31 (木)	

今月の納税・納付 7月分の納期限は7月31日(木)

口座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税												
固定資産税												
軽自動車税												
国民健康保険税												
介護保険料												
後期高齢者医療保険料												
水道料金・下水道等使用料												

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日です。
 ※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。



花と湯の町を
trip
nakanojo 旅しよう

No.136 竹の家 ソースかつ丼

中之条駅のほど近く、伊勢町に古い蔵を改装したお食事処があります。絞った照明の店内は落ち着いた雰囲気を出しています。その名も竹の家。1804年創業の二百年以上続く老舗で、現在の場所では2010年から営業しています。

名物はソースかつ丼。町民の皆様にもすっかり馴染みではないでしょうか。甘辛いソースと食べ応えのある豚肉。土台を支える美味しいお米からなされる味の三重奏は食べる者を魅了してやみません。お持ち帰りメニューも充実しています。地元民には懐かしく馴染みのあるソースかつ。来訪者には珍しく新しい味、ソースかつ。暑い夏の日、かつを食べて元気に過ごしましょう！

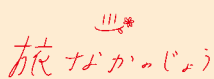
竹の家

電話番号 75・2621

営業時間 平日 10時30分～14時30分、17時～19時30分

土日祝日 10時～19時 ※電話予約にて対応

定休日 月曜（祝日の場合は翌火曜が休み）



見学・体験ツアーの参加者を募集中！

問い合わせ (一社)町観光協会 ☎75・8814 <https://nakanojo-kanko.jp> 中之条町観光協会 検索

編集後記

先日、中之条みらい米プロジェクトの田植えの撮影に行ってきました！町ボランティア連絡協議会や町おもしろい米づくり協議会などの皆さんのご指導のもと、中之条小の5年生が田植えを行っており、世代を超えた交流ができる素晴らしい場だと思いました。皆さんが力を合わせ、広い田んぼがあつという間に植え終わりました。収穫が楽しみです！おいしいお米ができますように。(S)

【広報原稿の締切日】 8月号は7月8日、9月号は8月1日です。



花を愛でる

中之条を味わう新たなお土産

中之条ガーデنزのショップで新たな商品の販売が始まりました。「中之条ガーデنز産小麦のクッキー」と「POP NAKANOJO」です。

クッキーは園内のスパイラルフィールドで育てた小麦を使用しており、ガーデنز産小麦100%とガーデنز産小麦×中之条産ブレンドの2種類を販売中。

POP NAKANOJOもガーデنزで採れた麦と中之条町のお米を使用したボン菓子で5種類の味が選べます。

どちらの商品も中之条産にこだわった商品ですのでご賞味いただき、中之条町のお土産としてもぜひお買い求めください。

7月の入園料

大人 800円～1000円

小・中学生 400～700円

※町民は、町民パスポート提示で無料

営業時間

9時～17時（入園は16時30分まで）

7月の休園日

3日(木)、10日(木)、17日(木)、

22日(火)、24日(木)、31日(木)

問い合わせ

中之条ガーデنز

☎75・7111